第７４回国民体育大会
下妻市準備委員会
第３回総会

第７４回国民体育大会
下妻市実行委員会
第１回総会

いきいき茨城ゆめ国体2019
第74回国民体育大会　翔べ　羽ばたけ　そして未来へ

日 時　平成２９年５月１６日（火）午後２時

会 場　下妻市役所　本庁舎　大会議室

準備委員会第３回総会（目次）

１　報告事項

報告第１号　第７４回国民体育大会下妻市準備委員会役員及び委員の変更について　・・・　Ｐ２

報告第２号　第７４回国民体育大会競技別会期の決定について　・・・　Ｐ４

報告第３号　第７４回国民体育大会下妻市準備委員会第２回及び第３回常任委員会審議決定事項について　・・・　Ｐ５

報告第４号　専決処分の承認を求めることについて　・・・　Ｐ６

２　審議事項

議案第１号　平成２８年度事業報告について　・・・　Ｐ９

議案第２号　平成２８年度収支決算について　・・・Ｐ１５

議案第３号　準備委員会の名称の変更及び会則の一部改正について　・・・Ｐ１８

実行委員会第１回総会（目次）

１　審議事項

議案第１号　平成２９年度事業計画（案）について　・・・Ｐ２６

議案第２号　平成２９年度収支予算（案）について　・・・Ｐ２９

２　参考資料

参考資料１　第７４回国民体育大会下妻市開催推進総合計画　・・・Ｐ３２

参考資料２　第７４回国民体育大会下妻市準備委員会専門委員会規程　・・・Ｐ３６

参考資料３　第７４回国民体育大会下妻市広報記録実施要項　・・・Ｐ３８

参考資料４　第７４回国民体育大会下妻市市民運動推進要項　・・・Ｐ４３

参考資料５　第７４回国民体育大会下妻市ボランティア募集要項　・・・Ｐ４５

参考資料６　第７４回国民体育大会下妻市協賛取扱要項　・・・Ｐ４８

参考資料７　第７４回国民体育大会下妻市競技会運営基本計画　・・・Ｐ５０

参考資料８　第７４回国民体育大会下妻市式典基本計画　・・・Ｐ５１

参考資料９　第７４回国民体育大会下妻市施設整備基本計画　・・・Ｐ５２

参考資料１０　第７４回国民体育大会下妻市医療救護実施要項　・・・Ｐ５３

参考資料１１　第７４回国民体育大会下妻市防疫対策実施要項　・・・Ｐ５５

参考資料１２　第７４回国民体育大会下妻市食品衛生対策実施要項　・・・Ｐ５６

参考資料１３　第７４回国民体育大会下妻市環境衛生対策実施要項　・・・Ｐ５７

参考資料１４　第７４回国民体育大会下妻市輸送交通業務実施要項　・・・Ｐ５８

参考資料１５　第７４回国民体育大会下妻市警備・消防防災業務実施要項　・・・Ｐ６１

参考資料１６　第７４回国民体育大会競技別会期　・・・Ｐ６３

参考資料１７　第７４回国民体育大会下妻市準備委員会会則　・・・Ｐ６５

参考資料１８　第７４回国民体育大会下妻市準備委員会委員・役員名簿　・・・Ｐ６９

参考資料１９　第７４回国民体育大会下妻市準備委員会専門委員会委員名簿　・・・Ｐ７２

第７４回国民体育大会下妻市準備委員会

第３回総会　報告事項

報告第１号

第７４回国民体育大会下妻市準備委員会役員及び委員の変更について

第７４回国民体育大会下妻市準備委員会会則第８条第３項の規定により、本会議までの間における委員・役員等の変更について、下記のとおり報告する。

平成２９年５月１６日　報告

第７４回国民体育大会下妻市準備委員会
会長　　稲 葉　本 治

○常任委員　　（敬称略）

所属機関・団体・役職名	新任者	前任者	就任年月日
下妻警察署長	福地　健一郎	小島　二三男	平成２９年３月２４日
下妻消防署長	上原　　孝一	古沢　　寛	平成２９年４月１日
下妻市校長会会長	島田　　和夫	鳩貝　　雄	平成２９年４月５日
下妻市自治区長連合会会長	田﨑　　光男	飛田　　貞雄	平成２９年４月１９日
下妻市総務部長	根本　　桂二	木瀬　　誠	平成２９年４月１日
下妻市市民部長	大月　　義男	根本　　桂二	平成２９年４月１日

○参与　　（敬称略）

所属機関・団体・役職名	新任者	前任者	就任年月日
下妻市教育委員会 委員長職務代理者	青木　　明美	平塚　　勇治	平成２９年４月３日
下妻市教育委員会 委員	赤荻　　由美	青木　　明美	平成２９年４月１日
日本放送協会 水戸放送局長	石川　　信	加茂　　明	平成２８年６月１０日
株式会社茨城新聞社 筑西支社長	渡辺　　勝	仁平　　克幸	平成２９年４月１日
株式会社朝日新聞社 水戸総局長	伊藤　　寛	武山　　忍	平成２９年４月１日
株式会社毎日新聞社 水戸支局長	仁瓶　　和弥	滝口　　隆司	平成２９年４月１日

○委員　　（敬称略）

所属機関・団体・役職名	新任者	前任者	就任年月日
下妻市ＰＴＡ連絡協議会会長	木村　　吉規	木瀬　　裕	平成２９年５月２日
下妻市ソフトボール連盟 事務局	小島　　浩二	青柳　　英幸	平成２９年４月１日
下妻市商工会青年部部長	家所　　佳紀	簗嶋　　尚文	平成２９年５月９日
下妻市金融団幹事	塚原　　隆夫	鯉沼　　雅広	平成２９年５月１日
関鉄パープルバス株式会社 下妻本社営業所長	大山　　雅之	峯　　政徳	平成２８年１２月１６日
青少年を育てる下妻市民の会 会長	稲吉　　清一	塙　　正明	平成２９年４月１日
下妻ロータリークラブ会長	木村　　勉	平塚　　次夫	平成２８年７月１日
下妻千代川ライオンズクラブ 会長	山中　　祐子	峯　　亮	平成２８年７月１日
一般社団法人 下妻青年会議所 理事長	薗部　　正博	平塚　　一芳	平成２９年１月１日

報告第２号

第７４回国民体育大会競技別会期の決定について

平成２８年１２月１６日に開催された公益財団法人日本体育協会平成２８年度第３回国民体育大会委員会において、ソフトボール競技会期が決定したので下記のとおり報告する。

平成２９年5月１６日　報告

第７４回国民体育大会下妻市準備委員会
会長　　稲 葉　本 治

記

１　競 技 名　　ソフトボール（少年男子・少年女子）

２　競技会期　　平成３１年9月２９日（日）～１０月1日（火）

報告第３号

第７４回国民体育大会下妻市準備委員会第２回及び第３回常任委員会審議決定事項について

第７４回国民体育大会下妻市準備委員会会則第１２条第９項の規定により、下記のとおり報告する。

平成２９年５月１６日　報告

第７４回国民体育大会下妻市準備委員会
会長　　稲 葉　本 治

記

○各種計画等の策定等
（１）第７４回国民体育大会下妻市開催推進総合計画
（２）第７４回国民体育大会下妻市準備委員会専門委員会規程
（３）総務企画専門委員会関係
・第７４回国民体育大会下妻市広報記録実施要項
・第７４回国民体育大会下妻市市民運動推進要項
・第７４回国民体育大会下妻市ボランティア募集要項
・第７４回国民体育大会下妻市協賛取扱要項
（４）競技式典専門委員会関係
・第７４回国民体育大会下妻市競技会運営基本計画
・第７４回国民体育大会下妻市式典基本計画
・第７４回国民体育大会下妻市施設整備基本計画
（５）宿泊衛生専門委員会関係
・第７４回国民体育大会下妻市医療救護実施要項
・第７４回国民体育大会下妻市防疫対策実施要項
・第７４回国民体育大会下妻市食品衛生対策実施要項
・第７４回国民体育大会下妻市環境衛生対策実施要項
（６）輸送交通専門委員会関係
・第７４回国民体育大会下妻市輸送交通業務実施要項
・第７４回国民体育大会下妻市警備・消防防災業務実施要項

報告第４号

専決処分の承認を求めることについて

第７４回国民体育大会下妻市準備委員会会則第１４条第１項の規定により次のとおり専決処分したことから、同条第２項の規定により報告するので承認を求める。

平成２９年5月１６日　報告

第７４回国民体育大会下妻市準備委員会
会長　　稲 葉　本 治

平成２９年度暫定収支予算

平成２９年度に実施する事務局の運営及び事業の実施に係る経費のうち、年度当初から総会までの期間の必要額について、暫定収支予算として専決処分を行った。

Ⅰ　収入　（単位：円）

科　目	本年度予算額	うち専決処分する暫定予算額	説　　明
1　負担金	4,149,000	0	
2　繰越金	946,625	946,000	前年度より
3　雑収入	375	0	
合　　計	5,096,000	946,000	

Ⅱ　支出　（単位：円）

科　目	本年度予算額	うち専決処分する暫定予算額	説　　明
1　総務費	188,000	52,000	
1　会議費	90,000	22,000	総会、常任委員会開催経費
2　事務局費	98,000	30,000	事務局運営費
2　開催推進費	4,825,000	894,000	
1　開催準備費	2,374,000	864,000	競技会場設計業務
2　広報啓発費	2,451,000	30,000	国体ＰＲ活動経費
3　予備費	83,000	0	
1　予備費	83,000	0	
合　　計	5,096,000	946,000	

第７４回国民体育大会下妻市準備委員会

第３回総会　審議事項

議案第１号

平成２８年度事業報告について

第７４回国民体育大会下妻市準備委員会会則第１１条第４項第３号の規定により、平成２８年度事業報告を提案する。

平成２９年5月１６日　報告

第７４回国民体育大会下妻市準備委員会
会長　　稲 葉　本 治

平成２８年度事業報告

１　会議等の開催

（１）総会

①下妻市準備委員会第２回総会《平成２８年５月２３日》

➢準備委員会平成２７年度事業報告の承認

➢準備委員会平成２８年度事業計画の承認

➢準備委員会平成２８年度収支予算の承認

（２）常任委員会

①下妻市準備委員会第１回常任委員会《平成２８年５月２３日》

➢準備委員会平成２７年度事業報告の審議

➢準備委員会平成２８年度事業計画の審議

➢準備委員会平成２８年度収支予算の審議

②下妻市準備委員会第２回常任委員会《平成２９年２月７日》

➢第７４回国民体育大会下妻市開催推進総合計画の審議

➢第７４回国民体育大会下妻市準備委員会専門委員会規程の審議

（３）専門委員会

①下妻市準備委員会第１回総務企画専門委員会《平成２９年３月１６日》

➢第７４回国民体育大会下妻市広報記録実施要項の審議

➢第７４回国民体育大会下妻市市民運動推進要項の審議

➢第７４回国民体育大会下妻市ボランティア募集要項の審議

➢第７４回国民体育大会下妻市協賛取扱要項の審議

②下妻市準備委員会第１回競技式典専門委員会《平成２９年３月２７日》

➢第７４回国民体育大会下妻市競技会運営基本計画の審議

➢第７４回国民体育大会下妻市式典基本計画の審議

➢第７４回国民体育大会下妻市施設整備基本計画の審議

③下妻市準備委員会第１回宿泊衛生専門委員会《平成２９年３月２７日》

➢第７４回国民体育大会下妻市医療救護実施要項の審議

➢第７４回国民体育大会下妻市防疫対策実施要項の審議

➢第７４回国民体育大会下妻市食品衛生対策実施要項の審議

➢第７４回国民体育大会下妻市環境衛生対策実施要項の審議

④下妻市準備委員会第１回輸送交通専門委員会《平成２９年３月１６日》

➢第７４回国民体育大会下妻市輸送交通業務実施要項の審議

➢第７４回国民体育大会下妻市警備・消防防災業務実施要項の審議

２　準備業務の推進

（１）総務企画

①開催推進総合計画の策定

②準備委員会専門委員会規程の策定

③実施要項の策定

➢広報記録実施要項（案）の策定

➢市民運動推進要項（案）の策定

➢ボランティア募集要項（案）の策定

➢協賛取扱要項（案）の策定

④広報啓発活動の推進

➢広報啓発用品の製作、販売

	製作物品名	製作数	配布先	配布期間
①	国体ＰＲポロシャツ	１，０４０枚	一般販売、職員向販売等	７月～

➢広報啓発用品の製作、配布

	製作物品名	製作数	配布先	配布期間
①	缶バッジ	３００個	第２０回鬼怒川流域交流Ｅボート大会ほか	５月～
②	封筒	（角２）２，５００部 （長３）５，０００部	下妻市教育委員会ほか	３月～
③	国体ＰＲチラシ	２，０００部	Ｅボート大会・砂沼マラソンほか	５月～

➢出向イベントによる広報

活動場所	活動内容	活動日
第２０回鬼怒川流域交流Ｅボート大会	国体ＰＲブースの出展	５月１５日
第２５回花とふれあいまつり	国体ＰＲブースの出展	５月１５日
第３６回千人おどり	茨城国体開催ＰＲ	８月６日
第５０回砂沼の花火大会	茨城国体開催ＰＲ	８月６日
第８回とばのえ夏まつり	茨城国体開催ＰＲ	８月７日
市内小学校運動会（下妻小、騰波ノ江小、宗道小、高道祖小）	茨城国体開催ＰＲ	９月１７日
水戸オータムフェスタ	国体ＰＲブースの出展	９月１９日
下妻中部活動フェスタ	茨城国体開催ＰＲ	１０月２３日
茨城をたべよう収穫祭	国体ＰＲブースの出展（県と共催）	１１月５日
第２８回砂沼マラソン大会	茨城国体開催ＰＲ	１１月２０日
第４６回新春歩け歩け大会	茨城国体開催ＰＲ	１月３日

➢メディアによる広報

広報メディア	内容	広報期間
新聞４紙	国体ＰＲポロシャツ完成	７月
市広報紙	ソフトボール体験教室開催	４月
	国体ＰＲポロシャツ作製・一般販売開始	８月
	国体パネル展開催、小学校運動会でいばラッキーが登場	１０月
	柳原球場改修工事開始	１２月
	国体特集（国体とは、競技紹介、未来の国体選手インタビュー等）	１月
	柳原球場改修工事完了	２月
市ＨＰ	国体ＰＲポロシャツ一般販売開始	７月
	柳原球場改修工事開始	１２月
	国体競技別会期決定	１月
	国体 Facebook 開始	２月
	柳原球場改修工事完了	２月
Facebook	Ｅボート大会にて国体ＰＲブース開催	５月
	国体ＰＲポロシャツ一般販売決定、下妻千人おどり・夏祭りにいばラッキー登場	８月
	下妻中フェスタにいばラッキー登場	１０月
	砂沼マラソンにいばラッキーがランナーとして参加	１１月
	柳原球場改修工事開始	１２月
	国体 Facebook 開始	２月
	準備委員会第２回常任委員会開催	２月
	デモンストレーションスポーツ担当者会議に参加	２月
	柳原球場改修工事完了	２月
	第１回専門委員会開催	３月

➢工作物による広報

工作物名	製作数	設置場所	設置期間
ガラスフィルム	３式	下妻市役所本庁舎、千代川庁舎、第２庁舎	３月～

➢スポーツイベントの開催

イベント名	対象者	開催日
ソフトボール体験教室	県内中学生	１１月１３日

➢機運醸成のための市民への広報

広報内容	開催日
国体ＰＲチラシによる広報	５月～
国体ＰＲウインドブレーカー着用による広報	１月～
花の街推進ボランティア役員会にて広報	７月７日
下妻市ソフトボール連盟役員会にて広報	１月１４日
鬼怒川流域交流Ｅボート大会実行委員会にて広報	２月１６日

（２）競技式典

①競技施設の整備

➢平成２８年度柳原球場改修工事の実施

②市町村競技施設整備費補助金交付申請・実績報告

③スポーツ振興くじ助成金交付申請・実績報告

④選手強化補助金の交付

⑤基本計画の策定

➢競技運営基本計画（案）の策定

➢式典基本計画（案）の策定

➢施設整備基本計画（案）の策定

⑥国体・リハーサル大会開催調査

➢競技施設整備事業実施状況調査（第１～４回）

➢競技役員等第二次編成調査

➢競技用具整備計画第三次調査

➢リハーサル大会運営経費第二次調査

➢競技補助員・協議会補助員編成調査

➢デモスポ開催市町村調査

➢練習会場案最終調査

（３）宿泊衛生

①実施要項の策定

➢医療救護実施要項（案）の策定

➢防疫対策実施要項（案）の策定

➢食品衛生対策実施要項（案）の策定

➢環境衛生対策実施要項（案）の策定

（４）輸送交通

①実施要項の策定

➢輸送交通業務実施要項（案）の策定

➢警備・消防防災業務実施要項（案）の策定

②国体・リハーサル大会開催調査

➢競技会場地輸送第一次調査

３　先催都市の準備状況等の調査及び研究

（１）第７２回国民体育大会愛媛国体リハーサル大会（四国高等学校ソフトボール選手権大会）の視察

➢大会全日程《６月１７日～１９日》

（２）第７１回国民体育大会岩手国体関東ブロック大会ソフトボール競技成年男子の部の視察

➢監督会議、開始式、通過認定証授与式、競技《８月１９日、２２日》

（３）第７１回国民体育大会岩手国体の視察

➢大会全日程《１０月１日～５日》

（４）第７１回国民体育大会岩手国体花巻市事業概要説明会へ出席

➢《１２月１５日、１６日》

※事業概要説明会とは、国体の各競技会を開催した市町村が実施する説明会で、これからの国体の開催を控えた市町村を対象に、競技開催の経緯や経費及び運営面の課題等について説明を行うもの。

議案第２号

平成２８年度収支決算について

第７４回国民体育大会下妻市準備委員会会則第１１条第４項第４号の規定により、平成２８年度収支決算を提案する。

平成２９年５月１６日　提出

第７４回国民体育大会下妻市準備委員会
会長　　稲 葉　本 治

平成２８年度収支決算

Ⅰ　収入　　（単位：円）

科　目	予算額 （a）	決算額 （b）	差　額 （b）－（a）	説　明
1　負担金	1,950,000	1,950,000	0	下妻市負担金
2　雑収入	1,000	10	△990	利息
合　　計	1,951,000	1,950,010	△990	

Ⅱ　支出　　（単位：円）

科　目	予算額 （a）	決算額 （b）	差　額 （b）－（a）	説　明
1　総務費	193,000	184,146	△8,854	
1　会議費	90,000	27,648	△62,352	総会、常任委員会、専門委員会開催経費　等
2　事務局費	103,000	156,498	53,498	事務局運営費　等
2　開催推進費	1,758,000	819,239	△938,761	
1　事業費	1,758,000	819,239	△938,761	国体広報啓発経費、調査研究経費　等
合　　計	1,951,000	1,003,385	△947,615	

収入合計　　支出合計　　差引

1,950,010 円　－　1,003,385 円　＝　946,625 円（平成２９年度へ繰越）

監　査　報　告

第７４回国民体育大会下妻市準備委員会会則第１７条の規定に基づき、平成２８年度における収支決算に関する証拠書類並びに諸帳簿について監査したところ、その内容が適正であったことを認めます。

平成29年5月2日

監　事　坂迫　俊一

監　事　塚田　篤

第７４回国民体育大会下妻市準備委員会

会　長　稲葉本治　様

議案第３号

準備委員会の名称の変更及び会則の一部改正について

準備委員会の名称の変更及び会則の一部を次のとおり改正することについて、議決を求める。

平成２９年５月１６日　提出

第７４回国民体育大会下妻市準備委員会
会長　　稲 葉　本 治

１　第７４回国民体育大会下妻市準備委員会の名称について、次のように変更する。
茨城国体の開催決定（平成２８年７月２０日）を受け、「第７４回国民体育大会下妻市準備委員会」（以下、準備委員会という。）の名称を「第７４回国民体育大会下妻市実行委員会」（以下、実行委員会という。）に変更する。

２　実行委員会の通称名について
第７４回国民体育大会下妻市実行委員会の通称名は、いきいき茨城ゆめ国体下妻市実行委員会とする。

３　準備委員会の名称変更に伴い、第７４回国民体育大会下妻市準備委員会会則を次のように改正する。
第７４回国民体育大会下妻市準備委員会会則の一部を改正する会則
第７４回国民体育大会下妻市準備委員会会則の一部を次のように改正する。
題名を、次のように改める。
第７４回国民体育大会下妻市実行委員会会則
第１条中「第７４回国民体育大会下妻市準備委員会（以下「準備委員会」という。)」を「第７４回国民体育大会下妻市実行委員会（以下「実行委員会」）に改める。
第２条から第５条まで、第７条から第１０条まで、第１５条から第２０条までの規定中「準備委員会」を「実行委員会」に改める。
付　則
１　この会則は、平成２９年５月１６日から施行する。
２　この会則の施行日前に、現に第７４回国民体育大会下妻市準備委員会の委員、役員、顧問、参与又は専門委員である者は、この会則の規定により委嘱されたものとみなす。

第７４回下妻市準備委員会会則　新旧対照表

新	旧
第74回国民体育大会下妻市実行委員会会則 (名称) 第１条　本会は、第74回国民体育大会下妻市実行委員会(以下「実行委員会」という。)と称する。 (目的) 第２条　実行委員会は、第74回国民体育大会（以下「大会」という。）において、本市で開催される競技会（以下「競技会」という。）の円滑な運営に必要な準備を行うことを目的とする。 (所掌事項) 第３条　実行委員会は、前条の目的を達成するため、次の各号に掲げる事項を行う。 (1)～(6)　略 (7)　その他実行委員会の目的達成に必要な事項に関すること。 (組織) 第４条　実行委員会は、会長及び委員をもって組織する。 (役員) 第５条　実行委員会に次の各号に掲げる役員を置く。 (役員の職務) 第７条　会長は、実行委員会を代表し、会務を総理する。 2・3　略 4　監事は、実行委員会の財務を監査する。 (任期等) 第８条　委員及び役員（以下「委員等」という。）の任期は、委嘱されたときから実行委員会の目的が達成されたときまでとする。ただし、委員等が就任時におけるそれぞれの所属の団体又は機	第74回国民体育大会下妻市準備委員会会則 (名称) 第１条　本会は、第74回国民体育大会下妻市準備委員会(以下「準備委員会」という。)と称する。 (目的) 第２条　準備委員会は、第74回国民体育大会（以下「大会」という。）において、本市で開催される競技会（以下「競技会」という。）の円滑な運営に必要な準備を行うことを目的とする。 (所掌事項) 第３条　準備委員会は、前条の目的を達成するため、次の各号に掲げる事項を行う。 (1)～(6)　略 (7)　その他準備委員会の目的達成に必要な事項に関すること。 (組織) 第４条　準備委員会は、会長及び委員をもって組織する。 (役員) 第５条　準備委員会に次の各号に掲げる役員を置く。 (役員の職務) 第７条　会長は、準備委員会を代表し、会務を総理する。 2・3略 4　監事は、準備委員会の財務を監査する。 (任期等) 第８条　委員及び役員（以下「委員等」という。）の任期は、委嘱されたときから準備委員会の目的が達成されたときまでとする。ただし、委員等が就任時におけるそれぞれの所属の団体又は機

関の役職を離れた場合は、その委員等は辞職したものとみなし、その後任者が前任者の残任期間を務めるものとする。	関の役職を離れた場合は、その委員等は辞職したものとみなし、その後任者が前任者の残任期間を務めるものとする。
(顧問及び参与)	(顧問及び参与)
第 9 条　実行委員会に、顧問及び参与を置くことができる。	第 9 条　準備委員会に、顧問及び参与を置くことができる。
(会議の種類)	(会議の種類)
第 10 条　実行委員会に、次の各号に掲げる会議を置く。	第 10 条　準備委員会に、次の各号に掲げる会議を置く。
(事務局)	(事務局)
第 15 条　実行委員会の事務を処理するため、事務局を大会主管課内に置く。	第 15 条　準備委員会の事務を処理するため、事務局を大会主管課内に置く。
(経費)	(経費)
第 16 条　実行委員会の経費は、交付金及びその他の収入をもって充てる。	第 16 条　準備委員会の経費は、交付金及びその他の収入をもって充てる。
(予算及び決算)	(予算及び決算)
第 17 条　実行委員会の収支予算は、総会の議決により定め、収支決算は、監事の監査を経て総会の承認を得なければならない。	第 17 条　準備委員会の収支予算は、総会の議決により定め、収支決算は、監事の監査を経て総会の承認を得なければならない。
(会計年度)	(会計年度)
第 18 条　実行委員会の会計年度は、毎年 4 月 1 日に始まり、翌年 3 月 31 日までとする。	第 18 条　準備委員会の会計年度は、毎年 4 月 1 日に始まり、翌年 3 月 31 日までとする。
2　実行委員会の会計に関し必要な事項は、会長が別に定める。	2　準備委員会の会計に関し必要な事項は、会長が別に定める。
(解散)	(解散)
第 19 条　実行委員会は、第 2 条に規定する目的が達成されたときは、総会の議決を経て解散するものとする。	第 19 条　準備委員会は、第 2 条に規定する目的が達成されたときは、総会の議決を経て解散するものとする。
2　実行委員会が解散するときに有する残余財産は、総会の議決を経て処分する。	2　準備委員会が解散するときに有する残余財産は、総会の議決を経て処分する。
(委任)	(委任)
第 20 条　この会則に定めるもののほか、実行委員会の運営に必要な事項は、会長が別に定める。	第 20 条　この会則に定めるもののほか、準備委員会の運営に必要な事項は、会長が別に定める。

第７４回国民体育大会下妻市実行委員会会則

第１章　総則

（名称）

第１条　本会は、第７４回国民体育大会下妻市実行委員会（以下「実行委員会」という。）と称する。

（目的）

第２条　実行委員会は、第７４回国民体育大会（以下「大会」という。）において、本市で開催される競技会（以下「競技会」という。）の円滑な運営に必要な準備を行うことを目的とする。

（所掌事項）

第３条　実行委員会は、前条の目的を達成するため、次の各号に掲げる事項を行う。

（１）競技会の開催及び運営に必要な方針及び計画の決定に関すること。

（２）競技会の開催及び運営に係る準備に関すること。

（３）競技会の開催に必要な施設及び設備に関すること。

（４）競技会の開催及び準備のための経費に関すること。

（５）関係競技団体その他の関係団体及び関係機関との連絡調整に関すること。

（６）市民のスポーツ意識の高揚に関すること。

（７）その他実行委員会の目的達成に必要な事項に関すること。

第２章　組織

（組織）

第４条　実行委員会は、会長及び委員をもって組織する。

２　委員は、次の各号に掲げる者のうちから会長が委嘱する。

（１）関係競技団体その他の関係団体及び関係機関を代表する者

（２）市職員

（３）学識経験を有する者

（４）その他会長が特に必要と認める者

（役員）

第５条　実行委員会に次の各号に掲げる役員を置く。

（１）会長　　１名

（２）副会長　　１０名以内

（３）常任委員　３０名以内

（４）監事　　２名

（役員の選任）

第６条　会長は、下妻市長をもって充てる。

２　副会長、常任委員及び監事は、総会の同意を得て、委員のうちから会長が委嘱する。

（役員の職務）
第７条　会長は、実行委員会を代表し、会務を総理する。
２　副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき、又は欠けたときは、あらかじめ会長が指名した順位により、その職務を代理する。
３　常任委員は、常任委員会を構成し、第１２条第７項に掲げる事項を審議する。
４　監事は、実行委員会の財務を監査する。
（任期等）
第８条　委員及び役員（以下「委員等」という。）の任期は、委嘱されたときから実行委員会の目的が達成されたときまでとする。ただし、委員等が就任時におけるそれぞれの所属の団体又は機関の役職を離れた場合は、その委員等は辞職したものとみなし、その後任者が前任者の残任期間を務めるものとする。
２　会長は、委員等に特別な事情が生じたときは、その職を解き、必要に応じて補充することができる。
３　会長は、前２項の規定により委員等に変更があったときは、次の総会において報告する。
４　委員等は、無報酬とする。
（顧問及び参与）
第９条　実行委員会に、顧問及び参与を置くことができる。
２　顧問及び参与は、会長が委嘱する。
３　顧問は、会務の重要な事項について、会長の諮問に応じ助言を行う。
４　参与は、会長が必要と認める事項について、会長の諮問に応じ助言を行う。
５　前条の規定は、顧問及び参与の任期等について準用する。

第３章　会議

（会議の種類）
第１０条　実行委員会に、次の各号に掲げる会議を置く。
（１）総会
（２）常任委員会
（３）専門委員会
（総会）
第１１条　総会は、会長及び委員をもって構成する。
２　総会は、必要に応じて会長が招集する。
３　総会の議長は、会長又は会長が指名した者がこれに当たる。
４　総会は、次の各号に掲げる事項について審議し、議決する。
（１）競技会の開催及び運営に係る基本方針に関すること。
（２）会則の制定及び改廃に関すること。
（３）事業計画及び事業報告に関すること。
（４）予算及び決算に関すること。
（５）常任委員会に委任する事項に関すること。
（６）その他重要な事項に関すること。

５　総会は、委員の過半数の出席がなければ開催し、議決することはできない。ただし、総会に出席できない委員は、あらかじめ通知された事項について、代理人に権限を委任し、又は書面で議決に加わることができる。
６　総会の議事は、出席委員（代理人に権限を委任し、又は書面で議決に加わった者を含む。）の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
７　会長は，必要に応じて顧問及び参与に総会への出席を求めることができる。
（常任委員会）
第１２条　常任委員会は、会長、副会長及び常任委員をもって構成する。
２　委員長は、会長をもって充てる。
３　副委員長は、副会長のうちから会長が指名する。
４　常任委員会は、必要に応じて委員長が招集する。
５　常任委員会の議長は、委員長又は委員長が指名した者がこれに当たる。
６　委員長に事故があるとき、又は欠けたときは、副委員長がその職務を代理する。
７　常任委員会は、次の各号に掲げる事項について審議し、決定する。
（１）総会から委任された事項に関すること。
（２）専門委員会の設置及び専門委員会への付託に関すること。
（３）総会を招集するいとまのない緊急な事項に関すること。
（４）その他委員長が必要と認める事項に関すること。
８　常任委員会は、前項第２号に規定する付託事項のうち、必要と認める事項については、専門委員会に委任することができる。
９　常任委員会は、前２項の規定により審議決定した事項及び次条第３項の規定により専門委員から報告があった事項を、必要に応じて次の総会に報告するものとする。
１０　前条第５項及び第６項の規定は、常任委員会について準用する。
１１　第８条の規定は、常任委員会の任期等について準用する。
（専門委員会）
第１３条　専門委員会は、会長が委嘱した専門委員をもって構成する。
２　専門委員会は、常任委員会から付託された事項について調査し、及び審議し、その結果を常任委員会に報告しなければならない。
３　専門委員会は、常任委員会から委任された事項について調査し、及び審議し、その結果を必要に応じて常任委員会に報告する。
４　前３項の規定に定めるもののほか、専門委員会に関し必要な事項は、常任委員会に諮った上で、会長が別に定める。
５　第８条の規定は、専門委員の任期等について準用する。

第４章　会長の専決処分

（会長の専決処分）
第１４条　会長は、総会及び常任委員会（以下「総会等」という。）を招集するいとまがないとき、又は総会等の権限に属する事項で軽易なものについては、これを専決処分することができる。

２　会長は、前項の規定により専決処分したときは、これを次の総会等に報告し、承認を得なければならない。

第５章　事務局

（事務局）

第１５条　実行委員会の事務を処理するため、事務局を大会主管課内に置く。

２　事務局に関し必要な事項は、会長が別に定める。

第６章　会計

（経費）

第１６条　実行委員会の経費は、交付金及びその他の収入をもって充てる。

（予算及び決算）

第１７条　実行委員会の収支予算は、総会の議決により定め、収支決算は、監事の監査を経て総会の承認を得なければならない。

（会計年度）

第１８条　実行委員会の会計年度は、毎年４月１日に始まり、翌年３月３１日までとする。

２　実行委員会の会計に関し必要な事項は、会長が別に定める。

第７章　解散

（解散）

第１９条　実行委員会は、第２条に規定する目的が達成されたときは、総会の議決を経て解散するものとする。

２　実行委員会が解散するときに有する残余財産は、総会の議決を経て処分する。

第８章　補則

（委任）

第２０条　この会則に定めるもののほか、実行委員会の運営に必要な事項は、会長が別に定める。

付　則（平成２８年２月２５日総会議決）

この会則は、平成２８年２月２５日から施行する。

付　則

１　この会則は、平成２９年５月１６日から施行する。

２　この会則の施行日前に、現に第７４回国民体育大会下妻市準備委員会の委員、役員、顧問、参与又は専門委員である者は、この会則の規定により委嘱されたものとみなす。

第７４回国民体育大会下妻市実行委員会

第１回総会　審議事項

議案第１号

平成２９年度事業計画（案）について

第７４回国民体育大会下妻市実行委員会会則第１１条第４項第３号の規定により、平成２９年度事業計画を提案する。

平成２９年５月１６日　提出

第７４回国民体育大会下妻市実行委員会
会長　　稲 葉　本 治

平成２９年度事業計画（案）

１　会議等の開催

（１）総会

（２）常任委員会

（３）専門委員会

２　準備業務の推進

（１）総務企画

第７４回国民体育大会下妻市開催推進総合計画の進行管理

第７４回国民体育大会下妻市開催競技の広報・啓発活動

リハーサル大会予算編成

本大会経費の調査・検討

広報記録実施要項策定

市民運動推進要項策定

ボランティア募集要項策定

協賛取扱要項策定

売店設置要項策定

歓迎装飾実施要項策定

案内所・休憩所設置要項策定

遺失物・取得物取扱要項策定

売店募集要項策定

（２）競技式典

競技施設の整備

競技会運営基本計画策定

式典基本計画策定

施設整備基本計画策定

競技会運営要項策定

競技施設整備要項策定

リハーサル大会開催要項策定

デモンストレーションスポーツ実施要項策定

リハーサル大会・本大会競技会場設計

競技役員等編成計画策定

競技係員・補助員編成計画策定

競技用具整備計画策定

（３）宿泊衛生

宿泊仮配宿計画策定

医療救護実施要項・要領策定

防疫対策実施要項・要領策定

食品衛生対策実施要項・要領策定

環境衛生対策実施要項・要領策定

弁当調達要項策定

弁当調製施設選定基準策定

（４）輸送交通

輸送交通業務実施要項策定

警備・消防防災業務実施要項策定

駐車場管理運営計画策定

リハーサル大会輸送計画策定

リハーサル大会警備消防計画策定

３　関係機関及び競技団体との連絡調整

（１）茨城県との連絡調整

県各種調査に対する回答書の作成

県関係課との連絡調整

（２）競技団体との連絡調整

日本ソフトボール協会、茨城県ソフトボール協会、下妻市ソフトボール連盟との連絡調整

鬼怒川流域交流Ｅボート大会実行委員会との連絡調整

（３）ソフトボール共催市との連絡調整

常陸太田市（成年男女開催）との連絡調整

４　先催都市の調査及び研究

（１）第７３回国民体育大会福井国体プレ大会の視察（平成２９年９月）

（２）第７２回国民体育大会愛媛国体の視察（平成２９年１０月）

（３）第７２回国民体育大会愛媛国体事業概要説明会への出席

議案第２号

平成２９年度収支予算（案）について

第７４回国民体育大会下妻市実行委員会会則第１１条第４項第４号の規定により、平成２９年度収支予算を提案する。

平成２９年５月１６日　提出

第７４回国民体育大会下妻市実行委員会
会長　　稲 葉　本 治

平成２９年度収支予算（案）

Ⅰ　収入　　（単位：円）

科　目	本年度予算額	説　　明
1　負担金	4,149,000	下妻市負担金
2　繰越金	946,625	前年度より
3　雑収入	375	利息等
合　　計	5,096,000	

Ⅱ　支出　　（単位：円）

科　目	本年度予算額	説　　明
1　総務費	188,000	
1　会議費	90,000	総会、常任委員会、専門委員会開催経費　等
2　事務局費	98,000	事務局運営費　等
2　開催推進費	4,825,000	
1　開催準備費	2,374,000	競技会場設計業務、調査研究費　等
2　広報啓発費	2,451,000	国体ＰＲ活動経費
3　予備費	83,000	
1　予備費	83,000	
合　　計	5,096,000	

参　考　資　料

参考資料１

平成２９年２月７日
第２回常任委員会決定

第７４回国民体育大会下妻市開催推進総合計画

１　趣旨

第７４回国民体育大会「いきいき茨城ゆめ国体」（以下「茨城国体」という。）の開催に向け、市民の総力を結集し、心からのおもてなしで下妻市ならではの個性と魅力ある大会の実現に努めるとともに、市民と行政の協働を推進し、新たな活力とにぎわいを創出する大会を目指すため、第７４回国民体育大会下妻市基本方針に基づき開催推進総合計画を定めるものとする。

２　主要項目

（１）総務企画

県、競技団体、関係機関及び関係団体（以下「県等」という。）と連携し、茨城国体下妻市ソフトボール競技会を成功させるとともに、本大会を一過性のものとせず、将来のまちづくりにつながるものとするため、本計画を基に主要項目ごとの詳細な実施計画を策定し、施策を推進する。

・総合計画進行管理
・年次計画進行管理

（２）財務

県等との相互協力のもと、簡素な中にも実りある国体を目指し、適切で効率的な財務運営を行う。また、国体事業推進に向けて様々な協賛を募り、市民総参加による大会とする。

・国体開催経費予算編成
・リハーサル大会開催経費予算編成
・国体事業への協賛推進

（３）広報

茨城国体に対する市民の関心や参加意欲を高めるため、効果的な広報活動を積極的に展開するとともに、下妻市を訪れる方々をはじめ、全国に歴史・伝統・文化・自然・食など下妻市の魅力を発信する。また、国体開催の成果を永く記録に留めるため、大会記録報告書等を編纂する。

・広報展開(印刷物・メディア・啓発イベント・工作物等)
・大会記録報告書の編纂

（４）市民協働

市民総参加のもと一丸となって大会を盛り上げ、市民一人ひとりが活躍する大会とする。また、国体開催の意義を広めるとともに、茨城国体の経験をその後の市民協働によるまちづくりにつなげる。

・運営ボランティアの募集及び活動推進
・歓迎市民運動(花いっぱい運動、手づくりのぼり旗の作製等)の推進
・文化プログラムの開催
・環境美化活動の実施

（５）歓迎・接伴

選手や監督をはじめ、下妻市を訪れる方々を温かくお迎えするとともに、本市の観光、芸術・文化、産業等を広く紹介する。また、下妻駅・道の駅しもつま等への国体案内所の設置や、競技会場内における休憩所・売店の整備、観光ガイドブックの作成等を通じ、もう一度訪れていただける心のこもったおもてなしに努める。

・歓迎装飾の実施
・案内所、休憩所、売店の設置
・観光ガイドブック等の作成

（６）競技運営

県等と緊密な連携を図りながら、参加選手が日頃の練習の成果を十分に発揮できるよう、競技に必要な諸条件を整備し、競技会の準備・運営に万全を期す。

・競技運営
・競技役員等の編成
・競技記録の集計、速報
・リハーサル大会の開催

（７）式典

可能な限り簡素な装飾や演出に努めることを基本としつつ、創意工夫をこらし、温かみのある運営に努める。

・表彰式の実施
・炬火イベントの開催

（８）競技用具及び施設

競技会の実施に必要な用具等の調達については、県等と十分協議し、遅滞のない、過不足のない整備を行う。さらに、競技施設については、既存施設の有効活用に努めながら、必要な施設の整備を図る。

・大会に使用する競技用具の整備
・競技施設の整備(看板、仮設スタンド、案内所などの臨時施設を含む)

（９）宿泊

宿泊施設その他関係機関との連携により、地場産品を使用した食事や心地よい宿舎の提供など、十分にくつろいでいただける環境を整えるとともに、より多くの方々の受け入れができる効率的な配宿体制の確立を図る。

・監督・選手及び役員等の配宿
・郷土色豊かな食事の提供

（10）医事・衛生

茨城国体にかかわる全ての方々の健康を確保するとともに、大会を快適な環境のもとで開催するため、医療機関その他関係機関との連携を強化する。さらに、食品衛生及び環境衛生に配慮するとともに、防疫対策及び医療救護体制の確立を図る。

・食品衛生対策
・環境衛生対策
・防疫対策
・医療救護体制の確立

（11）輸送・交通

下妻市の交通事情を勘案し、交通事業者その他関係機関との連携により、安全かつ効率的で確実な輸送・交通体制の確立を図る。あわせて、交通混雑の緩和と環境への負担軽減のためにも公共交通機関の利用を促進し、交通安全の徹底を考慮した輸送・交通体制の確立を図る。

・輸送対策
・交通対策(駐車場確保を含む)
・交通安全対策

（12）警備・消防防災

競技会場その他大会関係施設における安全面の確保や事故等の防止、大規模災害等の非常時における緊急対応に万全を期するため、警察・消防その他関係機関と連携を密にしながら、警備・消防防災体制の確立を図る。

・警備対策
・消防防災対策
・大規模災害等の対策